

都市再生整備計画(第4回変更)

はねかわ だい に き
羽川地区(第二期)

とちぎけん おやまし
栃木県 小山市

平成27年1月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	栃木県	市町村名	おやま 小山市	地区名	はねかわ たいにき 羽川地区(第二期)	面積	187 ha				
計画期間	平成	23 年度	～	平成	27 年度	交付期間	平成	23 年度	～	平成	27 年度

目標

- ・目標1 緑道等の整備により、地域全体の回遊性の向上、また、散歩等ができる住環境形成を図る。
- ・目標2 地区のコミュニティの中心的な役割を担う広場や交流施設を整備することにより、市街地の良好で魅力的な住環境の形成及び地域コミュニティの充実を図る。
- ・目標3 地区内にある狭隘道路の拡幅改良整備を行う事により、緊急時・災害時等に強い、安全な生活環境を形成する。

目標設定の根拠

平成24年12月

まちづくりの経緯及び現況

- ・羽川地区は、小山市の北の玄関口として、市の中心部のJR小山駅より北方約5kmに位置し、地区の中央を国道4号が南北に縦断しており、その利便性の高さ等を背景に、スプロール的に宅地化が進みつつある住宅用途を主とする新興市街地である。
- ・羽川地区は、国道4号と交差しながら旧日光街道が地区を南北に縦断しており、当時の新宿としての面影を残すところもある。また、羽川小学校東側にある国道4号を横断できる歩道橋は、昭和57年に建て替えられたものであるが、先代の石創りの歩道橋は「愛の橋」として慕われており、全国的にも早い年代に建てられた物であることから、旧日光街道・国道4号が通行の軸であることが窺える。
- ・羽川地区では、昭和60年代初めから継続的にまちづくりの地元勉強会活動が実施されており、平成6年には地区が魅力的で住みやすいまち、安全で快適なまちとなるよう、地元主体の研究会により「羽川パークロードネットワーク構想」が作成されている。平成8年には、地元が中心となって「羽川地区まちづくり推進委員会」を組織し、「羽川パークロードネットワーク構想」の実現と地域のより総合的かつ計画的なまちづくりを推進するために、平成13年度より地区計画制度の導入に向けて調査・研究を行ってきた。
- ・平成14年には、地区計画で定める内容の整理・確認をし、都市計画決定の手順を踏み、平成17年6月に羽川中央地区地区計画が都市計画決定され、平成20年11月に羽川南地区、平成22年4月に羽川北及び羽川下地区が都市計画決定され、ほぼ全域に地区計画が都市計画決定された。
- ・平成17年4月に制定された「小山市地区まちづくり条例」に位置づけされている「まちづくり推進団体」として、同年6月に小山市の第一号として認定された。
- ・平成16年度に策定された小山市都市計画マスタープランでは、「地区計画制度を活用した総合的かつ計画的な生活環境の整備の検討」、また、「身近な歴史的資産の保全とまちづくりへの活用」や「豊かに広がる平地林等自然を体験できる緑地空間の保全・育成」が地域の整備方針と位置づけられている。
- ・本地区は、平成18年度から平成22年度にまちづくり交付金を導入し、地区の課題であった「生活道路や公園等の都市基盤整備の立ち遅れ」や「美しい街並みの景観形成」等について、道路整備等により一定の改善を得ている。

課題

- ・平成22年までの都市再生整備計画において、課題とされていた生活道路や公園等の都市基盤整備の立ち遅れについては、一体的な整備がなされ、一定の事業効果を得ているが、地区内の生活道路は狭隘な道路がまだ残されており、消防活動等に支障が出ているなど、道路環境の継続的な改善が求められている。
- ・スプロール的な民間開発により、地域全体の回遊性に乏しく、また、小規模な開発に伴う公園等の整備にとどまっておき、地区の中心的な役割を担う公園・広場等の整備や回遊性ネットワークの整備が求められている。
- ・羽川地区は、小山市の北の玄関口であり、それにふさわしい景観整備や魅力化、また、美しいまちなみ景観の形成に努めることが望まれている。

将来ビジョン(中長期)

(小山市都市計画マスタープラン)

- ・平成16年度に策定された小山市都市計画マスタープランでは、羽川地区に関連するの整備方針として「地区計画制度を活用した総合的かつ計画的な生活環境の整備推進」、「国道4号沿道など、沿道型の商業・業務施設や軽工業施設等の適正な立地誘導」、「地域内のまとまった平地林の保全・育成」、「里山や沼など、身近にふれあえる貴重な自然の保全・育成」、「幹線道路や都市計画道路・生活道路の整備推進」等が位置づけられている。
- また、地域のまちづくりの整備目標として、「市街地の良好な居住環境の形成」、「地域生活の利便性を高める移動交通環境の向上」、「自然景観や歴史的資産の保全・活用と公共公益施設等の充実」等が掲げられている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		従前値	基準年度	目標値	目標年度
安全で利便性の高い道路や公園等の整備に対する満足度	%	地区住民意向調査(H20)で「安全で利便性の高い道路や公園等の整備について」という満足度の問いに対する満足度の割合	地元住民が利用する道路、広場・緑道を整備することにより、安全な道路環境の改善や地域コミュニティの活動場所が確保されることで満足度が向上する。		12.5	平成22年度	24.8	平成27年度
市道の狭隘道路に接した住宅の割合	%	地区内で市道認定された道路のうち、幅員4m未満の道路に接した住宅の割合。	緊急時・災害時等に強い、安全な生活環境の形成を目指すため、集落内道路の整備を進める結果、狭あい道路が占める割合も減少する。		100	平成22年度	80	平成27年度
交流施設の利用者数	人/年	新たに設置される交流施設(公民館等)における講座や教育等の参加者数(図書館利用者、運動実習室の利用者数は除く)	近隣公民館の老朽化に加え、観光客等が地域を回遊するの目的地としての利活用が想定される地域の交流センターは、地域コミュニティの充実や地域活性化に資するものと期待されている。		2,000	平成22年度	7,000	平成27年度
交流施設利用者の満足度	%	新たに設置される交流施設利用者の満足度			14.0	平成22年度	24.9	平成27年度

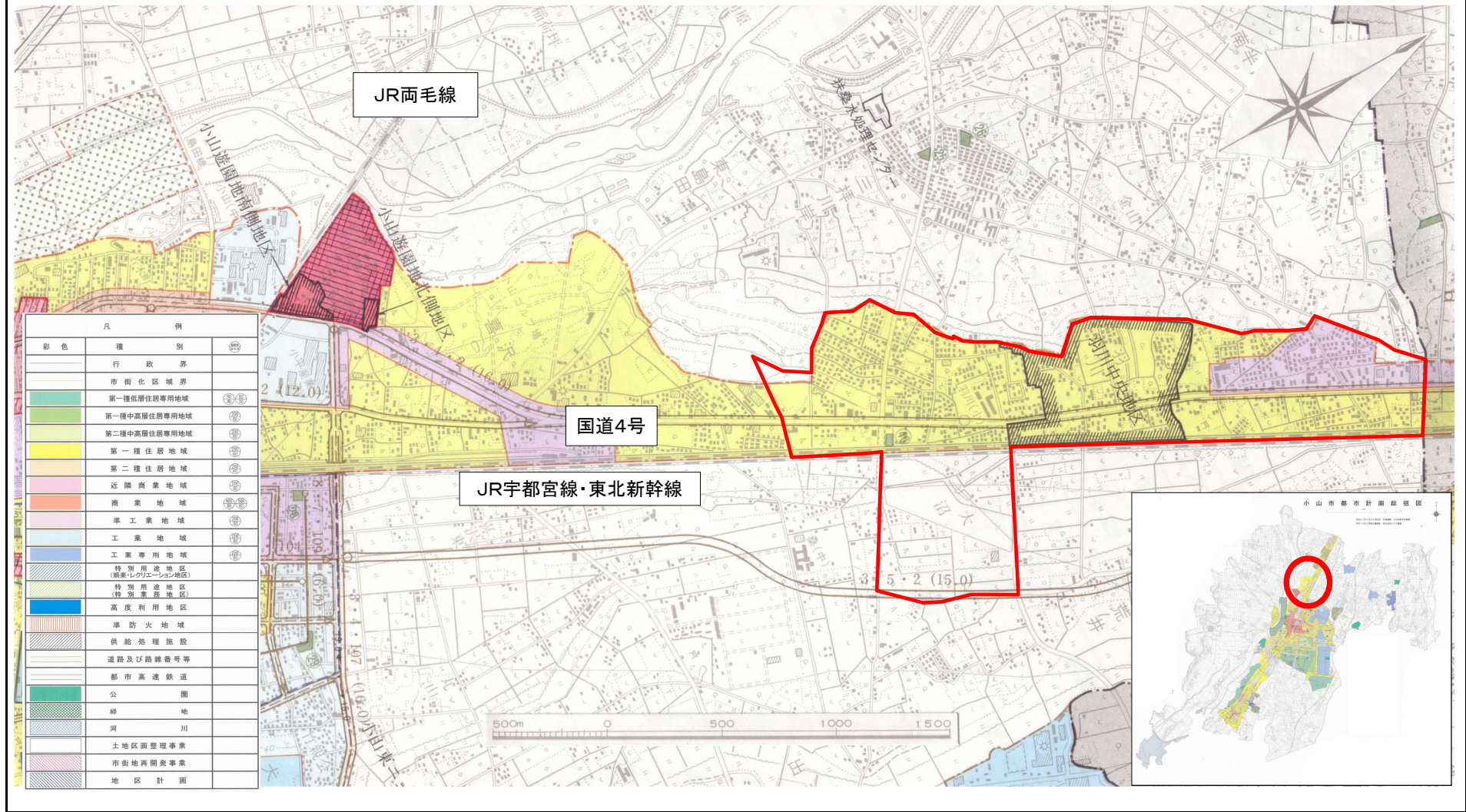
都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針－1(地域全体の回遊性の向上を図る)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路敷きを利用して、歩行者優先の道路を確保する。 狹隘道路を拡幅し、歩行者等と自動車の動線の交錯を解消する。 	<p>基幹事業 :新幹線側道整備事業、市道214号線整備事業、市道1342号線整備事業 羽川南緑道整備事業1、2、市道1298号線整備事業、市道1571号線整備事業 市道1341号線</p> <p>提案事業 :下田水路整備事業、羽川中水路整備事業</p> <p>関連事業 :国道4号歩道拡幅整備事業、くらしのみちづくり事業</p>
<p>整備方針－2(良好な住環境の形成及び地域コミュニティの充実を図る)</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークショップで出された意見を踏まえて広場整備を行い、地区のうるおいとコミュニティの充実を図る。 良好な住環境の形成のため、狹隘道路の拡幅、改良を行う。 公民館に多目的ホール、教養娯楽室、図書館、調理実習室、市役所出張所などを併設した地域の交流施設を整備する 	<p>基幹事業 :新幹線側道整備事業、市道214号線整備事業、市道1342号整備事業、羽川南緑道整備事業1、2、市道1298号線整備事業、市道1571号線整備事業 多目的広場、桑地区中心施設整備事業</p> <p>提案事業 :下田水路整備事業、羽川中水路整備事業、図書室・地域包括支援センター、大沼整備事業</p> <p>関連事業 :くらしのみちづくり事業、公共下水道事業</p>
<p>整備方法－3(安全な生活環境を形成する)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地内の狹隘道路を歩行空間を確保するために拡幅し、道路の歩車共存を図る。 災害時等のために避難箇所や避難路を確保する。 	<p>基幹事業 :新幹線側道整備事業、市道214号線整備事業、市道1342号整備事業 羽川南緑道整備事業1、2、市道1298号線整備事業、市道1571号線整備事業</p> <p>提案事業 :羽川地区まちづくり推進事業調査、下田水路整備事業、羽川中水路整備事業 専門家派遣事業</p> <p>関連事業 :国道4号歩道拡幅事業、くらしのみちづくり事業、公共下水道事業</p>
<p>その他</p> <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動 小山市では、平成17年4月に「小山市地区まちづくり条例」を制定し、地域住民が主体となって行うまちづくり活動を支援することとしている。また、既に当地域には「羽川地区まちづくり推進委員」が組織され、「小山市地区まちづくり条例」に基づいた「小山市地区まちづくり推進団体」に平成17年6月3日に認定されており、同委員会の活動を支援することにより住民による持続的なまちづくり活動につなげていく。</p> <p>○街なみ形成の誘導を図るための方策について 羽川地区の整備を進めるうえで、地区の固有自然資源を活用・改良することにより、当地区が目指す、当地区にふさわしい街並みづくりを行う。</p> <p>○交付期間中の計画管理について 交付期間中における各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、月1回程度行われている「羽川まちづくり推進委員会」の会議に参加し、同委員会との意見交換及び調整を継続的に実施していく。</p>	

都市再生整備計画の区域

羽川地区(第二期: 栃木県小山市)	面積 187.0 ha	区域 大字羽川、大字南半田、大字三拝川岸、大字荒井の各一部
-------------------	----------------	----------------------------------

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



羽川地区(第二期) (栃木県小山市) 整備方針概要図

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・緑道等の整備により、地域全体の回遊性の向上、また、散策等ができる住環境形成を図る。 ・地区のコミュニティの中心的な役割を担う広場や交流施設を整備することにより、市街地の良好で魅力的な住環境の形成及び地域コミュニティの充実を図る。 ・地区内にある狭隘道路の拡幅改良整備を行う事により、緊急時・災害時に強い、安全な生活環境を形成する。 	代表的な指標	安全で利便性の高い道路や公園等の整備に対する満足度 (％)	12.5 (H22年度)	→	24.8 (H27年度)
			市道の狭い道路に接した住宅の割合 (％)	100 (H22年度)	→	80 (H27年度)
			交流施設の利用者数 (人/年)	2,000 (H22年度)	→	7,000 (H27年度)
			交流施設利用者の満足度 (％)	14.0 (H22年度)	→	24.9 (H27年度)

